

# 博士論文審査及び学力の確認の結果

審査委員（主査） 鈴木 茂



学位申請者 松久玲子

論文名 メキシコにおける近代公教育の形成とジェンダー・ポリティクス

## 【審査結果】

本論文は、19世紀末から1930年代までのメキシコにおける公教育の制度化過程を通して、どのような新しいジェンダー規範が構築され、社会への浸透がはかられたのかを明らかにしようとしたものである。従来のメキシコ教育史研究には決定的にジェンダーの視点が欠けているという問題意識を出発点とし、メキシコにおける近代国家建設が、伝統的なカトリック的ジェンダー規範（いわゆる「無垢なる女性」に象徴されるマリアニスモ）に代えて健康で優良な国民の再生産のための母性主義的ジェンダー規範を要請し、公教育制度が新たなジェンダー規範の形成と浸透に道を開いたことが、フェミニズム運動家、女性教師、革命政治家、優生学者など、さまざまな社会的アクターのせめぎ合い、権力関係から論じられている。その点で、本論文はメキシコ近現代史研究に新たな境地を開くと同時に、わが国における教育史研究やジェンダー研究にも貢献しうる業績であると言える。

審査委員会は、論文審査と最終試験（公開審査）の結果、全員一致で学位申請者に対して博士（学術）の学位を授与することが適当であると判断した。

なお、審査委員会は、鈴木茂を主査とし、学内の栗屋利江教授、受田宏之准教授、倉石一郎准教授の三氏に加え、学外から清水透・慶應義塾大学名誉教授を招聘して構成された。

## 【論文の構成及び概要】

提出された学位請求論文は、目次・図表目録（8頁）、本文（203頁）、参考文献（11頁）から構成されている。本文は全8章と「結論」からなり、「第1章 先行研究」では、メキシコ教育史およびメキシコ女性史に関する先行研究が詳しく紹介され、これまで両者を関連づける視点が欠けている点が指摘される。すなわち、

メキシコの公教育に関する従来の研究は、教育の主導権をめぐるカトリック教会との確執と国民統合のための中央集権化に重点が置かれてきた。他方、女性史研究では、メキシコ革命への女性の関与、とくに女性の政治的権利獲得運動に重点が置かれ、近代国家建設・国民統合にとって重要な教育との関わりはほとんど未開拓であるとされる。

第2章から第4章では、メキシコにおけるフェミニストの登場と、そうしたフェミニストが教師となって新しいジェンダー規範の構築に関与する過程、およびそこで形成された女子教育の理念が検討される。まず、「第2章 ディアス時代の教育と女性たち」では、19世紀末のディアス政権期におけるメキシコ社会・経済の近代化＝産業化によって「働く女性」が登場したこと、その中で女子師範学校および事務職養成のための女子職業学校が創設されて女性の新しい中間層が生まれたこと、そして女性教員を中心にフェミニズム運動家が登場したことが明らかにされ、そうした女性教師たちが編集に携わった教育雑誌を史料として、当時の女子教育觀が分析される。「第3章 革命動乱期の教育運動とフェミニズム」では、メキシコ革命を契機としてメキシコのフェミニズム運動と労働運動との連携が生まれ、女性教師たちが「合理主義学校運動」へ合流する過程が分析される。「合理主義学校」とは、メキシコ革命動乱期の労働運動の中心となったアルコ・サンジカリズムの労働団体「世界労働者の家」が展開した、スペインのアナキズムに起源を発する反宗教的・反教条主義で科学主義的な教育運動である。この「合理主義学校」が先駆的に公教育に導入されたのがユカタン州であった。「第4章 ユカタン州フェミニズム会議と女子教育」は、アルバラードとカリージョ・プエルトという2人の護憲派州知事の下で進められたユカタン州における教育改革と、そこにおける女子教育が取り上げられる。ユカタン州はエネケン（サイザル麻）など輸出產品に恵まれて経済的に豊かである一方、歴史的にアメリカ合衆国など諸外国との関係が深く、海外のフェミニズム運動から強い影響を受けていた。そこへカラランサ大統領によってアルバラードが州知事として送り込まれたことによって、同州は「メキシコ革命の急進的思想と社会変革の実験の場」（84頁）となる。アルバラード知事の下で1916年に開催された2回の「フェミニズム会議」では、避妊などの女性による身体管理や女性参政権などに加え、女性の職業機会の拡大と職業教育をめぐる問題も主要議題として討論された。本章では2回の会議の議事録をもとに、「合理主義教育」がカトリック教会による伝統的教育に代わるものとして注目され、正式に公教育として導入される経緯が検討される。

第5章と第6章では、1920年代に中央政府に初めて公教育省が設置されたこと

を背景に、ジェンダー規範が再編される過程が扱われる。「第5章 1920年代の優生学とフェミニズム運動」では、メキシコにも浸透してきた優生学、とくに予防的優生学者が、フェミニストによって進歩思想として受容され、女性自身による身体管理や自律的生殖に係る選択のための性教育の必要性が認識される一方、衛生教育や育児教育として実践されたことが論じられる。しかしながら、ユカタン州で進められた急進的な改革は、首都の保守派やカトリック教会勢力の反発を買った。「第6章 ユカタンの実験と反動：母性主義の勝利」では、ユカタン州における優生学と結びついた産児制限運動の展開、具体的にはサンガーの避妊法パンフレットの配付をきっかけに、フェミニストたちが主張していたジェンダー規範の根底にあった生殖や自律的身体管理に厳しい批判が浴びせられ、初代公教育大臣ホセ・バスコンセーロスを巻き込んで、学校教育における母性の称揚と、その象徴としての「母の日」の制定へと進み、フェミニズム主流派が自律的身体管理を放棄し、母性主義的ジェンダー規範を受け入れた過程が論じられる。

第7章と第8章では、こうして構築された母性主義的ジェンダー規範が学校教育を通じて制度化される過程が検討される。「第7章 母性主義と女子職業教育」では、中等教育課程における女子の職業教育を取り上げ、明示される職業モデルや「隠れたカリキュラム」を通してジェンダーによる階層分化が進んだことが分析される。

「第8章 社会主義教育とジェンダー」では、1930年代のカルデナス政権による社会主義教育が対象とした労働者と農民の教育における母性主義ジェンダー規範の伝播が論じられる。

### 【論文の評価】

本論文の最大の価値は、メキシコ教育史研究にジェンダーの視点を導入し、メキシコの近代公教育にジェンダー規範が組み込まれており、それがどのような規範であったのかを明らかにしたことにある。教育史研究の観点からも、制度史研究や政策史研究のように政策を決定し実施する側からではなく、女性教師の活動に注目した教育社会史的な方法を取っていること、研究の薄い中等教育段階の職業教育に着目したことは高く評価できる。また、史料上の制約から十分な分析とは言えないものの、農村教師を取り上げた点は、現在の途上国が抱える問題にも通じ、大きな意味があると言える。さらに、ジェンダー研究の国際比較の観点からは、メキシコの近代化過程において創出された女性をめぐる新たなジェンダー規範が「良妻」を抜いた「賢母」、すなわち母性に特化したものであった点が興味深く、日本を含む他地域の研究者にも刺激となろう。

ただし、審査委員から次のような問題点も指摘された。

(1) 研究史の整理について、当該時期に関するメキシコの教育史に重点的に置かれている一方、ジェンダー研究として本論文がどのように位置づけられるかについてはやや説明不足である。

(2) 公教育の成立過程そのものについては、行政文書の分析がほとんどなされておらず、教育政策研究としては不十分である。

(3) 女性教師に焦点を当ててフェミニズム運動を分析しているが、教員としての日常的な教育活動についても分析が十分なされていないため、フェミニズム活動家と教員という女性教師の二つの側面の関係が必ずしも明確ではない。

(4) メキシコ革命史の観点からは、農村の先住民社会と都市の新しい社会層へ分化するメキシコ社会の構造が十分に押さえられていないため、本論文の議論がメキシコ社会全体にどこまで有効なのか、疑問である。

(5) メキシコにおけるフェミニズム運動に対するアメリカ合衆国やスペインなどの影響については触れられているが、1930年代の社会主义教育への国際的な影響、とくにロシア革命やコミニテルン、共産党などの影響についてさらに検討する必要があろう。

最終試験（公開審査）では、これらの問題点について説明を求め、いずれも誠実かつ的確な回答がなされた。（1）については、標題にある「ジェンダー・ポリティックス」について詳しい補足説明があった。（2）については、本論文の目的は、むしろ行政文書に表れてこない、メキシコにおける公教育の制度化過程に隠れている女性のジェンダー規範を明らかにすることにあったため、通常の教育政策史研究とは違う手法を取ることになったと説明された。（3）については、女性教師の日常の教育活動を明らかにするには史料的な制約が大きく、たしかに十分に検討することができなかったことを認めたうえで、オーラルヒストリーなど新たな史料の発掘を含め、今後の課題としたいとされた。（4）については、メキシコ社会の多様性、とくに多様な先住民が生活する農村の存在を考慮すると、本論文で検討したフェミニストや女性教師たちの議論や公教育を通して浸透がはかられた新しいジェンダー規範はメキシコ社会全体に一般化することはできないし、個々の先住民社会における伝統的ジェンダー規範のあり方そのものを検討しないままで新しいジェンダー規範の歴史的意義を分析できないことを認め、今後の課題としたいとの回答があった。（5）については、カルデナス政権に共産党系政治家が参画した事実は本論文でも指摘したが、関連する史料を分析して、今後、国際的な連携をさらに掘り下げて分析したいとされた。

### 【総合的な判断】

以上のとおり、論文の内容と最終試験の結果を踏まえ、審査委員会は全員一致で上記の結論に達した。なお、学位申請者は学位請求論文の他に、メキシコ女性史に関する浩瀚な資料集の編纂をはじめ、メキシコ教育史、メキシコ女性史に関する個別論文をすでに多数発表されており、また30年以上にわたるスペイン語およびラテンアメリカ史の教歴を有していることから、学位を授与するに相応しい学力を備えていると判断できる。